

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度水戸市特別職報酬等審議会（第1回）
- 2 開催日時 令和6年11月18日（月）午前10時30分から
正午まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 内田 聡，加藤 尚弘，小松崎 陽子，坂井 和美，角田 恒巳，
土井 宣弘，林 由香里，福田 翼，山口 康彦
 - (2) 執行機関 天野 純一，成田 幸人，鯉渕 紀子，平野 孝幸
 - (3) その他 大嶋 実
- 5 議題及び公開・非公開の別 議員報酬について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 第1回水戸市特別職報酬等審議会資料
 - (2) 水戸市特別職報酬等審議会次第
 - (3) 令和6年度水戸市特別職報酬等審議会委員名簿
 - (4) 条例等
 - ・市議会議員の議員報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例
 - ・水戸市特別職報酬等審議会条例
 - ・水戸市附属機関の会議の公開に関する規程
- 9 発言の内容
事務局 ただいまから『令和6年度水戸市特別職報酬等審議会』を開催いたします。

なお、本日の出席者は委員数 10 名のところ、____委員が御欠席であり 9 名でございます。過半数の委員に御出席頂いていますので、水戸市特別職報酬等審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりこの審議会は成立しますことを御報告いたします。

本日は第 1 回目の審議会でございますので、高橋市長より御挨拶を申し上げます。

《市長挨拶》

事務局 天野総務部長より委員の皆様を御紹介いたします。

《委員紹介》

事務局 続きまして事務局であります人事課職員の自己紹介をいたします。また、関係課でございますので議事課長の大嶋が出席させていただいております。

《職員自己紹介》

事務局 続きまして、事務局より『水戸市特別職報酬等審議会条例』について御説明いたします。

《事務局説明》

事務局 ここで、当審議会の会長を選出していただきたいと存じます。条例説明にございましたとおり、会長は委員の互選となっております。いかがでしょうか。

《「事務局一任」の声 あり》

事務局 「事務局一任」の声がございましたが、よろしいでしょうか。

《「異議なし」の声 あり》

天野総務部長 会長につきましては、____の____様をお願いしたいと存じます。

《会長 座長席に移動》

《会長挨拶》

事務局 続きまして議事に入ります。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

会長 最初に、会長職務代理者の指定でございますが、審議会条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、指定させていただきます。会長職務代理者は____様をお願いいたします。

《____委員 職務代理者席に移動》

事務局 市長より当審議会への諮問をお願いいたします。

《市長から会長へ諮問書交付》

事務局 ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

《事務局より諮問書の写しを各委員に配布》

《市長 退席》

議長 ただいま、市長から諮問を受けましたが、諮問事項の審議をいただく前に、今後の予定について御説明します。本日は資料の説明を受けた後、委員の皆様から追加で請求する資料があれば御意見をいただき終了する予定でございます。次回の審議において、追加資料の説明と実質的な審議を行い第 3 回において本審議会としての答申を決定してまいりたいと思います。次回以降の日程については最後に事務局からお伝えします。ここで、審議会の公開・非公開及び議事録の取扱いについて事務局から説明願います。

事務局 議長からただいま御指示のありました本審議会の公開非公開にかかる規定について御説明申し上げます。各審議会の会議の公開につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 3 条第 1 項において、個人情報に関する事項などの不開示情報について審議の対象となる場合を

除いて、原則公開することとされております。一方で、同じく 3 条第 2 項において会議を公開することで公正かつ円滑な議事運営に支障を生ずる場合は非公開とすることができると規定されております。これらの規定に基づきまして、本審議会において、公開非公開につきまして御決定いただくこととなります。次に会議録についてでございます。同条例第 7 条において、会議終了後は私ども実施機関は速やかに会議録を作成するとともに、審議会で御指定いただいた 2 人以上の委員に署名をいただくと規定されており、この後、署名委員の御指定をお願いいたします。署名委員のお二人には事務局で議事録作成後にメールで御確認いただきましたのち署名いただきたいと考えております。なお公開の会議の議事録はそのまま HP で公開し、非公開の会議の議事録は発言がどの委員のものか特定できないよう名前は伏せて公開することとなります。

以上でございます。

議長 事務局から説明がありましたが、本日の審議会は「公開」とし次回から実質審議に入る見込みであることを踏まえまして、率直な意見の交換又は意思決定の中立性を担保するため、会議は「非公開」とする取り扱いとしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

《「異議なし」の声》

議長 では、そのように決定いたします。次に、本日の会議録の署名人につきましては、 ____ 委員、 ____ 委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは水戸市の議員報酬の現状、並びに類似都市の状況等について事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長 ありがとうございます。事務局からの説明について、御質問あるいは追加の資料請求などがございましたらお願いします。

____ 委員 ひとつは、市議会議員さんの政務調査費について、個人又は会派の議員さんにいくらぐらい出ているのかを教えてほしい。もうひとつは、議員さんと比較する意味で、市の特別職の報酬額の推移について推移が分かるようなものを参考までに知りたい。併せて、県議会議員はどうかも教えてほしい。最後に、議員提案の条例を積極的に提案されているということで、参考になると思いますのでお願いしたいと思います。

議長 御発言ありがとうございます。データの推移などにつきましては口頭では難しいこともありますので次回お示しいただくことにして、今現在、分かるようなことがあればお示しいただきたい。

大嶋課長 ただいま御質問いただいたことについて、議会事務局から二点お答えしたいと思います。まず一点目が、政務活動費についてでございます。誤解のないようにお話しさせていただきたいのですが、議員個人に支給されるものではなく会派への補助金として議会活動、議員活動の一部に充てることができるという種類のものがございます。金額は、会派に所属する議員 1 人当たり 9 万円×12 か月ということで、議員一人当たりの年額は 108 万円ということになります。以上が政務活動費に係る支出の状況でございます。

それからもう一点、議員提案条例ということで御質問いただいたと思いますが、一昨年度あたりから、会派の枠を超えた任意の勉強会が発足しまして、その最初の取組といたしまして 7 月 10 日を水戸市の納豆の日と定め、イベントの開催などを通じて販売促進などを図って行こうというところ

を主眼といたしました、水戸市納豆の消費拡大に関する条例を議決しております。その後、水戸市地産地消の推進に関する条例、最近ですと今年の3月に水戸市議会ハラスメントの根絶に関する条例というものを定めまして、こちらは全国の都道府県庁所在地では初めて制定した条例でございます。条例の制定につきましては、以上でございます。

議長 今の説明についていかがですか。

____委員 ありがとうございます。今の御説明でよろしいですが、もし、この議員提案条例について中核市など調べられれば、比較できるのかなという気がいたします。

議長 私の方から、前者について、支給額については分かったのですが、その使途の公開とかその辺りについて御説明いただきたい。

大嶋課長 支出できる経費につきましては、「水戸市議会政務活動費の交付に関する条例」というもので規定をしております。その中で、議員の研修、研究、こういったものに関する経費、先進地の視察等の旅費や会派の広報紙、そういったものについて充てることができる中身になってございます。公開の件につきましては、基本的に公開することが前提となっており、他市の市町村ではインターネットのホームページで公開をするようなところもございますが、水戸市議会におきましては開示請求をいただいて、そのうえで公開をするということで事務を取り扱ってございます。説明は以上でございます。

議長 ____委員御質問の市長の報酬についてはいかがですか。

事務局 そちらにつきましては、次回、資料で御説明いたします。

議長 承知いたしました。ほかの委員の方、御質問や資料請求などありましたらお願いします。

____委員 議員さんの報酬額を上げるうえで、働いていらっしゃる職員の方ですとかほかの市の動向は大事なかなと思いますが、一方で、最終的に議会に上げて承認を得るところで、市民にとっても大事な数字を出さないといけないのかなというところがあって、一人当たりの市民所得の推移が9ページに統計で出てはいますけれども、例えば県内ですと常陽産業研究所ですとか、筑波総研でも直近の賃上げの動向などを纏めているものがありますので、そういう資料があるともっと分かりやすいのかなと思いました。併せて、お示しいただければと思います。

議長 事務局で、次回よろしくお願いします。ほかの方いかがでしょうか。

____委員 先程の説明で、平成10年からこれまで改定がなかったということ、それからその間に議員年金制度が廃止になったこと、労使折半の共済制度がないこと、民間企業の社会保険とかそれらについてはほかの市町村とかの比較はいかがでしょうか。お尋ねします。

事務局 ただいまの____委員の御質問についてですが、まず共済制度につきましては各自治体とも共通で同じ扱いになっております。議員の年金につきましても、全国的な制度が廃止されたということで、例えば水戸は無くてほかは有るとか、そういう作りではないところでございます。

議長 よろしいですか。

____委員 はい。ありがとうございます。

議長 はい。ほかにありますか。

____委員 議員さんの平均年齢が分かるものはありますか。あと、長きにわたりやってらっしゃる方もあると思いますが、その在勤・在職年数を知りたいと思います。

議長 今、出ますか。

大嶋課長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず議員さんの平均年齢は、約 56 歳でございます。参考までに最高年齢が 83 歳、最年少が 31 歳でございます。あと、期数の御質問でございますが、平均期数は約 4 期ということになります。1 期の方が現在 10 名いらっしゃいます。最長の方が 12 期の方が 1 名、このような状況でございます。以上でございます。

議長 はい。私の方から、併せて男女比を教えてください。

大嶋課長 議員定数 28 名のうち、女性議員が現在 8 名となっております。

議長 ありがとうございます。それでは、既に発言された方、あるいは発言されてない方もいらっしゃいますが、いかがでしょうか。あまり議長が発言するのはよろしくないかもしれませんが、私自身が理解を深めるために、質問というよりは私の理解が正しいかどうか確認の作業で恐縮ですが、例えば 1 ページの一番下の、水戸市の議員の年収等の資料から議員の報酬額をどう諮るかというのはとても難しいと思いますが、考えられるのは議員一人当たりの人口というのはある程度諮る資料として有益なのかなと思います。あと、ほかの地域との差を見ているのですが、まず 1 ページのところは議長、副議長、議員とも平均よりも年収額が多くて、それは議員一人当たりの人口がそれなりに多いとそれなりの仕事量があるのかなということでは理解できないでもないと思います。一方で、2 ページの方でも同じように見ていきますと、今度は逆に水戸市の方が報酬については低い、併せて見ていくと議員一人当たりの人口というのは少ないわけですから、ある程度合理性があるのかなというふうにも考えられるのかなと思います。同様に 3 ページの方を見ていきますと、年収額の方で議員が若干少なくなっていますけども、やはり議員一人当たりの人口が多いということで、データ関連性を併せてみると有意義かなと、私の個人的な意見ですけども、そう思います。これらの値となるひとつの大きな要因は議員の定数だと思います。水戸市は他と比べるとかなり少なく、またこれまで減ってきている状況ですが、ここまで少ない状況について経緯を伺いたい。あとは、11 ページのところで議会関係でかかる費用が一般歳出に占める割合が 0.4 パーセントと御説明があって、ほかの地域についても御説明がありましたが、平均は分かりますか。先程は高いところと低いところと説明がありましたが、平均が分かれば、次回で結構ですので、その二つを併せて質問します。

事務局 ただいま、会長から御質問いただきました件につきましては、定数については、私ども執行部の方が、減らすとか増やすとかを決めることではなく、議会の方で提案してということですが、これまでの推移の中で、もし経緯等でお示しできることがあればこの後御説明いたします。併せまして、議会費の平均ですが、議長の仰るようにどこまで比べるかというのはあると思いますが、そちらもお調べできるものについては、次回お示ししたいと存じます。では、議会事務局の方から定数の件について、お示しいたします。

大嶋課長 議会事務局の方から定数に関する御質問についてお答えさせていただきます。こちらは地方自治法上の制度の変遷も併せて御説明をさせていただく必要がございます。まず、地方自治法が制定されてから、平成 11 年に改正されるまで、地方自治法上で議員定数が定められていた状況でございます。水戸市の場合で申しますと昭和 57 年までが定数 40 名が上限ということで定められておりました。その時期の水戸市議会の実際の定数を見ますと 36 名。40 名と法律で定められているところを、実際は 36 名という定数を条例で別に定めていたところがございます。その後、昭和 58 年に水戸市人口が増加傾向にあったということで法定の議員数は 44 名ということで、

水戸市議会は条例上 36 名変わらずという状況を維持してございました。その後、地方自治法の法改正がございまして、人口規模に応じて上限数を規定しているという状況がございまして、その状況の中では水戸市議会は、地方自治法上 38 名まで議員の定数を定めることができるものを 33 名としてございました。その後、平成 19 年には定数条例を改正いたしまして、こちら議会改革の一環というところではございますが、30 名に条例上 3 名削減しまして、その後平成 23 年に地方自治法上の法定の上限制度が無くなり条例で定めるということになりまして平成 23 年からは 28 名ということで定めて現在に至るという状況でございます。以上でございます。

議長 はい。どうもありがとうございました。分かりました。もう少し時間がありますので、御質問等あるようでしたらお願いします。

____委員 中核市の平成 21 年以降の人口の推移と、それに応じて議長副議長の給料の数値がどのくらい推移しているかをもう少しいただきたいと思います。水戸市に類似している周りの中核市とその中核市の最高と最低ですか、令和 5 年までにおいて人口の推移そして、その 3 職の報酬がどのように推移しているか教えていただきたい。

事務局 ただいまの____委員の中核市の代表的なところの人口の推移と報酬の改定の推移という御質問についてですが、今現在、手元にございませんで、お示しできる範囲で次回お示しして御説明させていただきたいと存じます。

議長 もし可能であれば、議員定数も併せていただいた方がいいかなと思います。はい。ほかのはいかがでしょうか。

____委員 2 つほどお聞きしたい。今回の諮問の背景という資料の中に、市議会議員を志す人材を安定的に確保していくということで、最近小さい市町村の中では、議員のなり手が少ないということを目にしますが、水戸市さんの場合、市議会議員に立候補する人が減っているのかどうか。内原と常澄が合併しましたけれども、周辺部分で減っているのかどうか。何か人材の面で難点があるのかどうかということが一つ。二つめは感想ですが、4 ページを見ていただいて、議員の報酬というところで、一番直近に改正されたのは令和 6 年 4 月 1 日のつくば市だと思いますが、つくば市の報酬の数字を見ると、水戸市の議員よりちょっと少ないじゃないですか。おそらく県庁所在の水戸市と比べて、つくば市がそれを上回ったらダメじゃないかというような、議論があったのではないかと、推測ですけども、ということは水戸市は県庁所在地なので、水戸市の議員さんの報酬というのは県内のほかの市町村の議員の報酬にも影響するのではないかと思いますので、非常にそういう面でも重要ではないかなと思います。感想的なことです。以上です。

事務局 今は手元に資料がありませんので、次回、確定の数字はお示ししたいと存じますが、選挙の結果を確認した記憶でございますと、水戸市定数 28 人に対して 34 名の立候補でした。

議長 いかがでしょうか。特に資料が必要なものについては、この場で仰ってください。

____委員 つくば市が 4 月に 30 パーセント上がったというところですが、どういう形で 30 パーセント上がったのか、何を基準にして、どういう内容で引き上げたのか知りたいと思いました。

議長 事務局でお答えになれるかどうか分かりませんが、私も新聞報道等は確認しましたが当事者に聞いた訳ではないので、もし分かれば御説明ください。

事務局 こちらでも調べられた範囲でのみでございますが、御説明申し上げます。つくば市さんで議員の報酬について改正したときの、概ねの審議の経過を確認をできる場所ではありますが、各

委員の御質問にも出ていましたが、つくば市さんは基本的に、水戸市と日立市を参考に水準の方は決めているということで、先程、____委員が仰ったように、基本的に本市をある程度ランドマークにして審議したようです。

議長 よろしいですか。

____委員 はい。

議長 ____委員どうぞ。

____委員 1 ページから3ページにて他市の平均を出されていますが、中央値を知りたいなと思ひまして、高いところもあれば低いところもあって、それを割って引っ張られるようなところもあるのかなと思って、中央値を出せるような、全体のデータとして出せるのであれば出したいなと思ひます。

議長 4ページについてはある意味中央値を示すような資料ではありますが、1ページから2ページについて、それから3ページについてもデータとしては出していただいた方がいいのかなと思ひますのでお願いいたします。その他いかがでしょうか。どうぞ。

____委員 住民一人当たりの額というのを見ると、水戸市はだいたい中核市の中で見て、それぐらいの額じゃないかなと思うのですが、それはかなり議員報酬が少ない中で仕事をやられているということだと思います。それだけ大変だと思うのですが、実際に、我々住民として知りたいのは議員さんがどういう仕事をしているのかということです。議会活動というか議員さんのお仕事に対して報酬を与えると住民側は考えているのではないかと思いますので、その辺のところを出せる範囲でお願いしたいと思ひます。

議長 それは次回でよろしいですか。

事務局 委員の御質問に対しましてどこまでお示しできるか分かりませんが、後程、議会事務局から資料としてお示しさせていただきます。

____委員 ありがとうございます。

議長 数字だけなので、実際どういう活動をしているのか、お示くださるようよろしくお願いいたします。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《質問無し》

ほかに御質問が無いようでございますので、次回の審議会において追加提出を求める資料について伺います。御質問を通じて、次回提出することとなった追加資料について、事務局から確認をお願いいたします。

事務局 それでは、改めて確認させていただきますが、漏れがあった場合には御指示いただきたいと存じます。政務調査費についてでございますが、条例をお示しする中で何か明確なるものがあれば確認いたしまして、条例としてお示しさせていただきます。併せて、市長、副市長をはじめ、常勤特別職の報酬の総額や推移について御説明申し上げます。それから茨城県議会議員の報酬月額や年収額についても御説明申し上げます。議員提案の条例の状況について、お示ししたいと存じます。水戸市議会議員選挙における立候補者数について正確に、過去何回分になるか分かりませんがお示ししたいと存じます。それから、____委員からだったと思ひますが、常陽産業研究所をはじめとしたシンクタンクの方で出している市民の所得の状況等についてお調べできる範囲でお示ししたいと存じます。また、資料の1ページから3ページについては中央値についても改めてお示ししたいと

存じます。それから____委員からだったと思いますが、お示ししました中核市の中の人口ですとか報酬ですとか議員定数の推移について調査できる範囲でお示ししたいと存じます。それから、____委員から御質問いただきました、市議会議員の仕事の具体的な内容についてどのようなものであるか、資料で示したいと存じます。それから、議長の方から御指示のありました各市の議会費の割合について、お示した市になるかと存じますが、割合と平均を御覧になれる資料をお示ししたいと存じます。漏れてはいないと思いますが、確認は以上でございます。

議長 追加で提出を求める資料はただいまの説明のものを示していただくということで皆様よろしいでしょうか。皆さんの方で、この場で仰っていただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

《「異議なし」の声》

今、御説明いただいた資料を次回御提示いただきたいと思います。それでは、本日の審議会は、この辺で終了したいと思います。追加資料などにつきましては事務局で整理していただき、次回の審議会で本格審議を行いたいと思います。つきましては、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局 次回の日程については、12月下旬を、3回目は1月中を予定しておりますが、日程や開催場所の詳細については会長と調整の上決定し、御連絡させていただきます。以上でございます。各委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。